

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市区自治協議会会長会議関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	新潟市区自治協議会会長会議構成員の名簿作成、連絡、費用弁償支給のため
記録項目	1 氏名、2 住所、電話番号、3 性別、 4 職業、職歴、5 生年月日、年齢、6 所属団体、 7 口座番号等
記録範囲	構成員（各区自治協議会会長）
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	区自治協議会委員研修助成関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	区自治協議会の活性化を図るため、区自治協議会委員に対し、にいがた市民文学の受講料の一部を助成するため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所属団体
記録範囲	委員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 平成30年3月31日事務廃止		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市区自治協議会のあり方検討委員会関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	新潟市区自治協議会のあり方検討委員会構成員の名簿作成、連絡、報償費支給のため
記録項目	1 氏名、2 住所、電話番号、3 性別、 4 職業、職歴、5 所属団体、6 口座番号等
記録範囲	構成員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 平成30年3月31日事務廃止		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市協働事業提案モデル事業関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	新潟市協働事業提案モデル事業に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、電話番号、3 所属団体
記録範囲	協働事業提案書を提出した者、事業実績報告書を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 平成29年3月31日事務廃止		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市地域活動補助金関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	新潟市地域活動補助金に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、電話番号、3 所属団体、4 口座番号等
記録範囲	補助金交付申請書を提出した者、補助事業実績報告書を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	特定非営利活動法人 法人管理台帳
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の記録及び管理を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 メールアドレス
記録範囲	特定非営利活動法人に属する者
記録情報の収集方法	本人、本人が属する特定非営利活動法人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	特定非営利活動法人 法人台帳
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人に関する手続きを行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、 5 賞罰、6 所属団体、7 課税、納税状態
記録範囲	特定非営利活動法人に属する者
記録情報の収集方法	本人、本人が属する特定非営利活動法人
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	特定非営利活動法人 認定NPO法人一覧
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	特定非営利活動促進法に基づく認定特定非営利活動法人の記録及び管理を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所
記録範囲	認定特定非営利活動法人に属する者
記録情報の収集方法	本人、本人が属する認定特定非営利活動法人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	特定非営利活動法人役員台帳
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人役員状況を把握するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 所属団体
記録範囲	特定非営利活動法人に属する者
記録情報の収集方法	本人、本人が属する特定非営利活動法人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市市民活動支援センターサポートパートナー
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	新潟市市民活動支援センターサポートパートナーに関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、 5 所属団体
記録範囲	市民活動支援センターサポートパートナー団体に所属する者
記録情報の収集方法	本人、本人が属する団体
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 新潟市市民活動支援センター運営協議会へ運営委託		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市市民活動支援センター登録団体データ
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	新潟市市民活動支援センターの利用登録に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、 5 所属団体
記録範囲	市民活動支援センターを利用する団体に所属する者
記録情報の収集方法	本人、本人が属する団体
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 新潟市市民活動支援センター運営協議会へ運営委託		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市市民活動支援センター利用許可
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	新潟市市民活動支援センターの利用許可に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体
記録範囲	市民活動支援センターを利用する団体に所属する者
記録情報の収集方法	本人、本人が属する団体
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 新潟市市民活動支援センター運営協議会へ運営委託		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市市民活動保険
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	ボランティア活動中の障害や賠償事故の補償の手続きを行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、 5 参加事業、6 傷病名
記録範囲	ボランティア活動中の負傷者又は加害者
記録情報の収集方法	本人、所属団体代表
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	契約保険会社
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	地域力UPチャレンジ事業
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	地域力UPチャレンジ事業に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、電話番号、3 所属団体、4 口座番号等
記録範囲	応募申請者、補助金交付申請書、実績報告書を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	まちづくりパートナーシップ事業
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課
個人情報ファイルの利用目的	まちづくりパートナーシップ事業に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、電話番号、3 所属団体、4 口座番号等
記録範囲	事業提案書、補助金交付申請書、実績報告書を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	附属機関等委員関係
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課消費生活センター
個人情報ファイルの利用目的	新潟市消費生活審議会、新潟市消費者苦情処理委員会、新潟市消費者教育推進地域協議会の委員の委嘱に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、 5 職業、6 所属団体
記録範囲	審議会、委員会、協議会の委員
記録情報の収集方法	本人、大学、各所団体
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター 〒951-8131 新潟市中央区白山浦 1 丁目614番地 5 (白山ビル 8 階)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	消費者啓発情報提供事業（さわやかトーク宅配便）
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課消費生活センター
個人情報ファイルの利用目的	申込者と事業実施の打合せを行うため
記録項目	1 氏名、2 電話番号
記録範囲	市政さわやかトーク宅配便の申込書を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター 〒951-8131 新潟市中央区白山浦 1 丁目614番地 5 (白山ビル 8 階)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	くらしのレポーター事業
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課消費生活センター
個人情報ファイルの利用目的	消費生活に関する意見、要望等の的確な把握及び情報の提供、また生活関連物資等の価格調査を実施するため
記録項目	1 氏名、2 年齢、3 生年月日、4 性別、5 住所、 6 電話番号、7 ファックス番号、8 メールアドレス、 9 口座情報
記録範囲	くらしのレポーター
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター 〒951-8131 新潟市中央区白山浦 1 丁目614番地 5 (白山ビル 8 階)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	消費生活相談カード
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課消費生活センター
個人情報ファイルの利用目的	消費者被害の救済・未然防止・拡大防止のための対策に利用する
記録項目	1 相談者の氏名、2 住所、3 電話番号、4 年齢、 5 性別、6 職業、7 消費生活相談の内容と処理の結果
記録範囲	消費生活センターに直接相談を申し出た者
記録情報の収集方法	本人からの申告による
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	独立行政法人国民生活センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター 〒951-8131 新潟市中央区白山浦 1 丁目614番地 5 (白山ビル 8 階)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	青色防犯パトロール委嘱申請書一覧ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課安心・安全推進室
個人情報ファイルの利用目的	青色防犯パトロール委嘱申請者の記録及び管理を行うため。
記録項目	1 団体名、2 住所、3 連絡先、4 車名及び型式、 5 自動車登録番号又は車両番号、6 車台番号
記録範囲	青色防犯パトロール委嘱申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	防犯ボランティアネットワーク登録票一覧ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課安心・安全推進室
個人情報ファイルの利用目的	防犯ボランティアネットワーク登録者の記録及び管理を行うため。
記録項目	1 代表者氏名、2 住所、3 連絡先、4 団体名、5 設立目的、6 構成員人数、7 担当者名、8 メールアドレス、9 登録部門、10 活動地域、11 具体的活動内容
記録範囲	防犯ボランティアネットワーク登録票を提出した者
記録情報の収集方法	団体代表者
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	附属機関等委員関係
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課安心・安全推進室
個人情報ファイルの利用目的	新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会、新潟市交通安全対策会議、新潟市犯罪被害者等支援推進会議の委員の委嘱に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、 5 職業、6 所属団体
記録範囲	協議会、会議の委員
記録情報の収集方法	本人、大学、各所団体
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8507 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	高齢者運転免許証返納サポート事業申請者一覧ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課安心・安全推進室
個人情報ファイルの利用目的	高齢者運転免許証返納サポート申請者及び受領者の記録及び管理を行うため
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 生年月日、 5 年齢、6 性別、7 希望現物給付支援（交通券）、 8 希望受領場所、9 「申請による運転免許の取消通知書」の写し、10 受領者（代理人含む）の住所及び氏名
記録範囲	高齢者運転免許証返納サポート事業申請書を提出した者 当申請による現物給付支援を受領した者
記録情報の収集方法	本人及び代理人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するため		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	交通安全事業における市の名義後援申請書一覧ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課安心・安全推進室
個人情報ファイルの利用目的	交通安全事業における市の後援名義使用許可に係る審査のために利用する。
記録項目	1 団体名、2 住所、3 事業の名称、4 主催者、 5 事業の趣旨、6 開催日時・場所、7 参加者
記録範囲	後援名義使用許可申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	通話録音装置貸出申請書一覧ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課安心・安全推進室
個人情報ファイルの利用目的	通話録音装置貸出者の記録及び管理を行うため。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 年齢
記録範囲	本人
記録情報の収集方法	通話録音装置貸出申請書を提出した者
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	氏名や住所等といった、住民である地位に関する情報を記録し、住民の居住関係の公証、その他住民に関する諸々の事務処理の基礎とする。また、住民基本台帳情報を使用する関係課に情報提供を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 住所を定めた年月日、6 個人番号、7 住民票コード、8 本籍、9 筆頭者、10 前住所、11 住民票コード、12 転出先住所、13 外国人住民となった年月日、14 通称名、15 国籍・地域、16 世帯主、17 続柄、18 在留資格、19 在留期間等、20 在留期間満了の年月日、21 在留カード等の番号、22 国民年金加入状況、23 国民健康保険加入状況、24 後期高齢者医療保険加入状況、25 介護保険加入状況、26 児童手当受給状況、27 支援措置申出状況
記録範囲	住民基本台帳法で規定されている者
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	国及び地方公共団体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民生活課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—	
備 考	法定事務	

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	戸籍電算システム
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	本籍人の親族的な身分関係を登録及び公証する。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 住所を定めた年月日、6 住民票コード、7 本籍、8 筆頭者、9 前住所、10 身分・親族関係事項、11 届出年月日、12 届出人の資格、13 出生地、14 死亡日時、15 死亡地、16 裁判所申し立て事項・審判事項、17 届出・送付市区町村名、18 禁治産・準禁治産宣告の状況、19 成年被後見人登記の状況、20 戸籍届出の種類、21 届出人区分、22 裁判・審判確定年月日、23 裁判・審判確定地
記録範囲	戸籍法・住民基本台帳法で規定されている者
記録情報の収集方法	本人 地方公共団体
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	国及び地方公共団体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	本籍地の区役所区民生活課（中央区は窓口サービス課）に請求することとなります。 （名 称）新潟市北区役所区民生活課 （所在地）〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 （名 称）新潟市東区役所区民生活課 （所在地）〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 （名 称）新潟市中央区役所窓口サービス課 （所在地）〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 （名 称）新潟市江南区役所区民生活課 （所在地）〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号

	(名 称) 新潟市秋葉区役所区民生活課 (所在地) 〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 (名 称) 新潟市南区役所区民生活課 (所在地) 〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 (名 称) 新潟市西区役所区民生活課 (所在地) 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 (名 称) 新潟市西蒲区役所区民生活課 (所在地) 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	法定事務	

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付に関する各種管理事務で使用するため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 カード発行一覧表名称・製造管理番号、6 交付場所、7 点字加工有無、8 箱番号、9 チェック欄、10 製造管理番号、11 住民票コード、12 個人番号カード区役所送付日、13 交付通知書差出日、14 督促通知差出日、15 返戻通知書再送日、16 交付日、17 交付方法、18 郵送交付投函日、19 カード廃棄日、20 受取勧奨通知発送日
記録範囲	マイナンバーカードの交付を申請した者
記録情報の収集方法	本人 地方公共団体情報システム機構
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部市民生活課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	法定事務		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）申請者一覧ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課安心・安全推進室
個人情報ファイルの利用目的	新潟市犯罪被害者等見舞金申請者の記録を行うため。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 生年月日、5 犯罪被害者が亡くなる又は重症病を負う原因となった犯罪行為の内容、6 事件捜査担当警察署等、7 情報提供同意
記録範囲	新潟市犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）支給申請を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	新潟県警察、新潟県県民生活課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市犯罪被害者等貸付金申請者一覧ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課安心・安全推進室
個人情報ファイルの利用目的	新潟市犯罪被害者等貸付金申請者の記録を行うため。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 生年月日、5 犯罪被害者が亡くなる又は重症病を負う原因となった犯罪行為の内容、6 事件捜査担当警察署等、7 情報提供同意、8 勤務先、9 貸付金の申込額、10 借入理由、9 申請者の世帯員
記録範囲	新潟市犯罪被害者等貸付金交付申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	新潟県警察
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市犯罪被害者等助成金申請者一覧ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民生活課安心・安全推進室
個人情報ファイルの利用目的	新潟市犯罪被害者等助成金申請者の記録を行うため。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 生年月日、5 犯罪被害者が亡くなる又は重症病を負う原因となった犯罪行為の内容、6 事件捜査担当警察署等、7 情報提供同意、8 職業、9 助成金の申請額
記録範囲	新潟市犯罪被害者等助成金交付申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	新潟県警察
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	附属機関等の委員名簿
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	審議会等附属機関における女性委員の参画状況を調査し、あわせて人材把握を行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 職業、 6 所属団体
記録範囲	審議会・懇話会等委員
記録情報の収集方法	各附属機関等の所管課より提供
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	女性人材リスト
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	あらゆる分野への女性の積極的参画を促進するため女性人材情報を把握し、庁内における審議会・懇話会等委員選定に際して情報提供するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス、7 職業、8 職歴、9 資格、10 所属団体、11 専門分野、12 関心分野、13 審議会等委員歴、14 講演
記録範囲	女性人材情報カード提出者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	市の関係課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	委員名簿等
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画審議会委員、男女共同参画苦情処理委員の委嘱に関する事務およびWLB・女性活躍推進協議会の運営に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 メールアドレス、8 勤務先住所、9 勤務先電話番号、10 職業、11 職歴、12 所属団体、13 口座番号等
記録範囲	男女共同参画審議会委員、男女共同参画苦情処理委員 WLB・女性活躍推進協議会委員
記録情報の収集方法	本人及び大学、各種団体
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	男女共同参画苦情処理委員会議関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	市の施策について男女共同参画に関する苦情申立
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、 5 勤務先電話番号、6 所属団体、7 苦情・要請、8 相談
記録範囲	申出人
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	男女共同参画地域推進員事業関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	各区においての男女共同参画啓発事業を推進するため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 メールアドレス、8 F A X 番号、9 職業、10 活動内容、11 口座番号
記録範囲	男女共同参画地域推進員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	男性の育児休業取得促進事業奨励金関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消を図ることを目的として、育児休業を取得した男性労働者とその事業主に奨励金を支給するため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 勤務先住所、9 勤務先電話番号、10 勤務先メールアドレス、11 職業、12 職歴、13 課税、納税状況、14 口座番号
記録範囲	申請者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	WLB・女性活躍推進事業関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	ワーク・ライフ・バランス・女性活躍推進に向けたセミナー等各種事業を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、 5 勤務先
記録範囲	申込者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	性的マイノリティ（ＬＧＢＴ）支援事業関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	性的マイノリティ（ＬＧＢＴ）支援のためのセミナー等各種事業を行うため
記録項目	１ 氏名、２ 住所、３ 電話番号、４ メールアドレス
記録範囲	申込者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	L G B T Q + 電話相談関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	性的マイノリティ（LGBT）支援のための電話相談を行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス、7 職業、8 職歴、9 資格、10 口座番号
記録範囲	相談員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	パートナーシップ宣誓制度関係綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	パートナーシップ宣誓に対する受領証の交付手続きを行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 本籍、8 国籍、9 家族関係、10 メールアドレス
記録範囲	宣誓者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	男女共同参画推進センター運営委員名簿
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画推進センター運営委員の委嘱・報償費支払等に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 メールアドレス、8 勤務先住所、9 勤務先電話番号、10 職業、11 口座番号
記録範囲	男女共同参画推進センター運営委員会委員
記録情報の収集方法	本人及び本人以外
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	男女共同参画推進センター企画委員名簿
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画推進センター企画委員の委嘱・報償費支払等に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス、7 FAX番号、8 保育の有無・保育時の月年齢、9 活動歴・講座受講歴、10 職業の有無、11 口座番号
記録範囲	男女共同参画推進センター企画委員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	男女共同参画推進センター保育者名簿
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	保育者登録・報償費支払等の事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 口座番号
記録範囲	申込者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	男女共同参画推進センター情報図書室貸出登録者名簿
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画推進センター情報図書室の図書貸出・予約管理・利用者情報管理などを行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号
記録範囲	申込者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	男女共同参画推進センター主催講座申込者名簿
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	講座受講に関する通知発送、保育利用の管理を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 保育の有無、5 保育児の生年月日、6 メールアドレス
記録範囲	申込者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	男女共同参画推進センター利用団体登録者名簿
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画推進センター利用団体登録及び各種案内発送のため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、 5 F A X 番号
記録範囲	団体の代表者ほか1名
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	アルザフォーラム実行委員名簿
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	アルザフォーラム実行委員の委嘱等に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、 5 F A X 番号
記録範囲	申込者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	アルザメール配信者名簿
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	講座情報の提供を行うため
記録項目	1 メールアドレス
記録範囲	申出人
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	加工できる箇所が極めて限定的であるため、行政機関等匿名加工情報の募集を行う実施的意義がなく、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になるため	

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	配偶者暴力相談支援センター事業 相談者情報綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	D Vに関する相談内容等を記録し、相談者の支援を行うため。
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 連絡先、5 職業、6 健康状態、7 既往歴、8 収入、9 資産状況、10 相談記録、11 対応記録 等
記録範囲	配偶者暴力相談支援センターへの相談者
記録情報の収集方法	本人、支援者からの通報
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	配偶者暴力相談支援センター事業 相談証明交付綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務における支援措置申出にかかる証明書及び配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等を発行するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 連絡先、5 職業、6 本籍、7 本人確認書類の写し 等
記録範囲	証明書交付申請者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	配偶者暴力相談支援センター事業 各種申込書等綴り
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	各種支援事業に関する利用決定・許可を行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 連絡先、5 職業、6 生活状況、7 家族構成、8 本人確認書類の写し等
記録範囲	申込者及び同伴者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部男女共同参画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	人権擁護委員推薦事務
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部広聴相談課
個人情報ファイルの利用目的	人権擁護委員を委嘱する法務大臣に対し、市議会の意見を聞いて、委員候補者を推薦するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 性別、 6 職業、7 電話番号、8 経歴、9 賞罰
記録範囲	人権擁護委員推薦候補者
記録情報の収集方法	本人からの提出
要配慮個人情報	—
記録情報の経常的提供先	新潟市議会、法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部広聴相談課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	動く市政教室参加者名簿
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部広聴相談課
個人情報ファイルの利用目的	動く市政教室参加者確認、実施のため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 連絡先
記録範囲	動く市政教室参加申込者
記録情報の収集方法	申込者からの提供
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	コース担当課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部広聴相談課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部広聴相談課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	市民の声データベース
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部広聴相談課
個人情報ファイルの利用目的	市民からの意見、要望の集約、市政への反映
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 住所、4 意見・要望他、5 その他
記録範囲	「市民の声」を投稿したもの
記録情報の収集方法	電話、メール
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	_____
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部広聴相談課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	_____

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部広聴相談課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1		
行政機関等匿名加工情報の概要	_____		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_____		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_____		
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	市長への手紙管理表
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部広聴相談課
個人情報ファイルの利用目的	市長への手紙の記録及び管理を行うため
記録項目	1 受理月日、2 手紙入手方法、3 標題、4 提言・苦情別、5要旨、6 公表、7 発信者名、8 年代、9 居住区、10 住所、11 電話番号、12 職業、13 処理内容
記録範囲	市長への手紙を出した者
記録情報の収集方法	本人からの差出文書
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部広聴相談課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部広聴相談課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	—		

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	新潟市行政苦情審査会委員委嘱関係ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部広聴相談課（行政苦情審査会事務局）
個人情報ファイルの利用目的	行政苦情審査委員の選任及び委嘱のため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 肩書 5 経歴 6 メールアドレス 7 電話番号
記録範囲	行政苦情審査会委員に就任を依頼した者
記録情報の収集方法	本人からの提供
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	総務部行政経営課、総務部人事課 市民生活部男女共同参画課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部広聴相談課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	苦情申立て案件調査記録ファイル
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部広聴相談課（行政苦情審査会事務局）
個人情報ファイルの利用目的	行政苦情審査会に申し立てられた苦情を調査するため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、 4 苦情の原因となった事実であって、個人情報に該当する情報
記録範囲	苦情申立書を提出した者、苦情となった業務を所管する部署
記録情報の収集方法	苦情申立人からの提供、苦情となった業務を所管する部署からの提供
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	苦情となった業務を所管する部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新潟市市民生活部広聴相談課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	